

小児マル福 県内各市町村の単独事業実施状況

(R6. 4. 1現在)

	市町村単独対象拡大（外来・入院）		所得制限 撤廃	自己負担金撤廃	
	高3まで	20歳(学生)まで		外来	入院
水戸市	○		○		
日立市	○		○	○	○
土浦市	○		○		
古河市	○		○	～中3	～中3
石岡市	○		○		
結城市	○		○		
龍ヶ崎市	○		○		
下妻市	○		○	未就学児	未就学児
常総市	○		○		○
常陸太田市	○		○		養育医療対象者
高萩市	○		○		○
北茨城市	○		○	○	○
笠間市	○		○		
取手市	○		○		
牛久市	○		○		
つくば市	○		○		
ひたちなか市	○		○		
鹿嶋市	○		○		
潮来市	○		○		
守谷市	○		○		
常陸大宮市	○		○	○	
那珂市	○		○		
筑西市	○		○		
坂東市	○		○		
稲敷市	○		○		
かすみがうら市	○		○	○	○
桜川市	○		○		
神栖市	○		○		
行方市	○		○		
鉾田市	○		○		
つくばみらい市	○		○		
小美玉市	○		○	○	○
茨城町	○		○	未就学児	未就学児
大洗町	○		○	○	○
城里町	○		○		
東海村	○		○	○	○
大子町	○		○	○	○
美浦村	○		○		
阿見町	○		○	○	○
河内町	○		○	○	
八千代町	○		○	○	○
五霞町	○		○	未就学児	
境町		○	○(～高3)	○	○
利根町	○		○	○	○
計	43	1	44	13	13

※ 自己負担金撤廃の計は、すべての年齢を対象（○）としている市町村数。
最新の実施状況は、各市町村へお問い合わせ下さい。